

第171 福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月1日（金） 18:33～18:45
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第264報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より35名減の83,307人となっている。これは仮設住宅への移行が進んだ結果となっている。
- ・ 人的被害については、死者が9名増の1,719人、行方不明者が7名減の238人となっている。
- ・ 住家被害については、全壊が4棟増、半壊が12棟増、一部破損が24棟増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月1日14時現在、最小値0.07 μ Sv/hから、最大値9.82 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 昨日6月30日をもって、福島県警戒区域一時立入りセンターの業務を終了した。
- ・ 昨日の受付件数は74件、6月30日までの累計では11,609件、19,717人の受け付けを行った。
- ・ 本日から、従前のフリーダイヤルにかけた場合、自動応答にて、各仮役場の連絡先番号をアナウンスしている。

松本副知事

- ・ 本日の議題は以上である。
様々な情報提供、プレスリリースについては、既にメディアに提供済みであるので、ご参照いただきたい。

※ 7月2日（土）の本部員会議は、午前10時30分からの開催予定とする。

第172回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年7月2日（土） 10:30～10:45

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第265報により説明

- ・ 避難の状況については、県内の一次避難所が前回より212名減の3,243人、二次避難者が112名減の15,917人となっている。
- ・ その他の被害について、県道須賀川三春線の交通止めが解消し、県道の通行止めは36ヶ所となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月2日8時現在、最小値0.08 μ Sv/hから、最大値9.82 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月1日（金）の利用は、145件で前日より6件減となっている。
- ・ 問い合わせ内容としては、特に健康への影響についてが73件で、全体の約半分を占めている。具体的には、内部被ばく調査について子供を優先しすぐに実施してほしい、県民健康管理調査の開始時期はいつか？、一般家庭において自らできる放射線低減策を教えてほしいといったものなど。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月1日（金）の利用は、37件で前日より4件増となっている。
- ・ 問い合わせ内容としては、営農関係では、野菜の移行係数（農地土壌中の放射性セシウムが、野菜類等への程度移行するかの目安となる係数）を農林水産省が参考値として出しているが、セシウムを吸収しやすい作物についての問い合わせがあり、農林水産省の係数等を説明し、馬鈴薯等については最大係数より実際のモニタリング結果がかなり低かったことを説明している。

その他出荷流通、家庭菜園、自家消費関係では、出荷時期、収穫時期を迎えたもの等についてのモニタリング結果や実施予定、摂取しても大丈夫か？といった問い合わせが来ている。また、木材の出荷についての問い合わせがあり、木材については出荷制限が無いこと、放射線量については県ハイテクプラザで測定可能であることを説明している。

(5)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月1日（金）の利用は、47件で前日より8件増となっている。新聞報道等を見た上での問い合わせが多くなってきている。
- ・ 問い合わせ内容としては、避難等の区域が解除された場合に損害賠償にどのような影響が出るのか？、特定避難勧奨地点に指定された場合はどういった補償内容になるのか？といったもの。これについては、今後の検討であることを説明している。また、自主避難に関する要望が依然続いている。

松本副知事より

- ・ 一次避難所、二次避難所に避難されている方が減少しており、応急仮設住宅や民間借上住宅への移行が進んでいるものと思われるが、新たな環境の中で困り事や悩み事などがあると思われるので、様々な制度を活用し、きめ細かな対策を講じるよう、市町村とも協議しながらやっていってほしい。これから夏になって健康面の問題や、長期間になると心のケアについての問題、そして経済状況に関する問題などについて、身近なところで相談や話し合いができる環境なども必要と思われる。そういった観点から、それぞれのセクションにおいて最大限の工夫や取り組みをお願いしたい。

※ 7月3日（日）の本部員会議は中止。7月4日（月）は午後5時30分からの開催予定とする。

第173回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月4日（月） 17：35～17：50
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第270報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より14名減の83,091人となっている。
- ・ 被害の状況では、人的被害のうち、死者が前回よりも5名増の1,724人、行方不明者は、前回よりも5名減の233人となっている。
- ・ 住家被害については、前回よりも11棟増の30,285棟となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月4日14時現在、最小値0.08 μ Sv/hから、最大値9.95 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

なお、資料の最後のページについて、昨日17時以降のデータについて、原子力センターの停電があったため、システムエラーとなっている。現在は復旧しており、生データとしては横ばいである。

（3）経営・金融・労働の相談状況について（1週間毎の状況）

商工労働部政策監：別紙資料により説明

- ・ 先週1週間の相談件数は、53件となっている。
先々週が80件であったため、約3分の2程度となっている。
- ・ 地域別の内訳としては、県内が38件で浜通りが20件と一番多く、次に中通りが15件となっている。
- ・ 相談者の内訳については、事業者が26件と約半数となっている。
- ・ 相談内容については、金融で39件の相談があった。主なものとして、福島復興特別資金等の制度資金に関する融資要件などの問い合わせであった。
- ・ 労働相談では、5件あった。避難先で、現在失業給付を受けている方からの相談であったが、給付日数の延長制度が大震災の特例についてのものであった。
- ・ 就職では、9件あった。原発の事故で県南に避難している方が、求職がうまくいかないとのことであった。60代男性の方であったが、絆づくり応援事業を紹介して、7月から短期間ではあるが就職を斡旋させていただいた。

（4）「福島県における森林資源活用施設等の環境放射線モニタリング調査計画（案）」について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 夏期休暇の前に子どもたちが利用しやすい、あるいは利用するような施設を

ピックアップして調査を行うものである。

- ・ 調査箇所数は、71箇所を予定しているが、若干前後する可能性がある。
- ・ 測定場所は、屋外が公園等と同様に5地点、屋内については文化施設等と同様に屋内において中心点と窓際、それから屋外では出入口付近ということで調査を行うこととしたい。
- ・ 今週からスタートして、来週一杯ぐらいをかけて、対象の全てを調査する予定である。

(5)「水浴場の環境放射能モニタリング調査計画その2(案)」について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 6月24日に環境省から水浴場の利用制限の基準、おおまかな目安が示されている。この目安に基づき、現状がどうなっているのかを再度調査するものである。
- ・ 6月の初旬に一度調査を実施しているが、7月、8月と引き続いて水浴シーズンを迎えるため、引き続いて、定期的にその後の状況をチェックしていくものである。
- ・ 調査の内容は、空間線量率と水質の核種分析両方を行うこととしている。
- ・ 核種分析では、特に水質で表層と下層の両方で分析を行う。

(6)「最近の警察活動の状況」について

県警本部警務部長：口頭により説明

- ・ 今週行われる主な治安対策活動予定について

① 行方不明者の捜索

震災以来、継続して実施しているが、今後も10km圏内の沿岸部を含む各署において、実施していく。

② 交通規制

20km圏内警戒区域への立入規制についても継続して実施している。現在、幹線道路中心とした9箇所において24時間、主に県外からの派遣部隊による立入規制を行っている。

また、福島第一原発汚染水用の貯水タンクを構内に搬送するための誘導警戒をおこなっている。

③ 防犯パトロール、検挙等警戒警ら

警戒区域内については、県警の特別機動パトロール隊が警戒を行っている。

20km圏外については、交通部隊による警戒、先日発足した被災地特別警備隊による警ら活動、同じく先般発足した住民によるパトロール隊と連携しての、主に葛尾村、川俣町山木屋地区で合同警らを実施している。

④ 避難所訪問による避難者への支援活動

県外から派遣の女性警察官を中心とした部隊により、避難所における避難者の方への相談対応などを実施している。

- ・ 双葉警察署広野駐在所における活動について

7月5日(火)から、住民の皆様の利便性向上のため、自動車保管場所の証

明、道路使用許可受付事務を開始する。受付時間は、毎週火曜11:00～15:00。
双葉警察所管内全ての方の申請を受け付ける。

双葉警察署が20km圏内にあったために、福島警察署川俣分庁舎に仮の活動拠点を置いているが、広野の駐在所において受付を開始する。

知事から

一昨日、原発の担当大臣、それから昨日、復興大臣、今日は総務大臣と面談した。それぞれに現場の状況を伝え、しっかりとやってもらいたいとの話を伝えた。

昨日は、南相馬の合同慰霊祭があり、本当にそれぞれの遺族の方の気持ちが、会場一杯をうめていた。その中でも、自衛隊、消防の皆様方がそれぞれの職務の中で頑張っていることに遺族の方、何人かからお話をいただきました。それぞれの方が、こうして毎日頑張っていることが厳しい状況の中でも「つながっている」ことになると思う。

皆さん厳しい状況であるけれども、特に暑くなっていることもあるので、体調・健康に気をつけながら頑張ってください。

松本副知事から

※ 7月5日（火）は、午後5時30分からの開催予定とする。

